

山梨県自殺対策推進計画 基本理念

大切な人、身近な人、心迷う人を、幅広く、切れ目なく、細やかに支える



普及啓発活動の推進

34事業 2.2億円程度

> 戦略的広報推進事業

SNSによる自殺対策イベントの広告発信
<高度政策推進局>

> (新) 孤独・孤立対策推進事業

孤独・孤立の問題に対する理解・関心の向上のための
シンポジウムを開催<総合県民支援局>



人材の確保・育成

16事業 0.7億円程度

> (新) 自殺対策人材育成事業

山梨市をモデル地区とした自殺対策の水平展開

> 地域自殺対策強化事業費補助金

ゲートキーパーの育成等、市町村での自殺対策の
取組を支援<福祉保健部>



心の健康づくりの推進

66事業 37.5億円程度

> 学校配置SC、要請訪問SC事業費

スクールカウンセラー(SC)の総対応時間の拡充、増員
増員SCによる学校における自殺防止対策の体制強化
<教育委員会>

> (新) 妊産婦等生活援助事業費

児童虐待の防止を図るため、家庭生活に困難を抱える
特定妊婦等に対する自立支援等を行う<総合県民支援局>



相談支援の充実

59事業 11.7億円程度

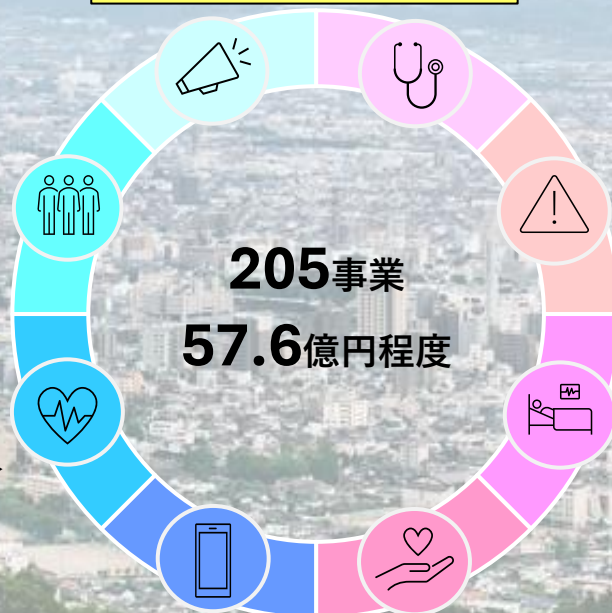
> (新) こども・若者の居場所づくりサミット開催事業費

こども・若者が自身のニーズに適した居場所にアクセス
しやすい環境を整備するため、市町村・民間団体・当事者
であるこども・若者が一同に会するサミットを実施。
<総合県民支援局>

全庁横断的推進体制 -15部局-

人口減少危機対策本部事務局
高度政策推進局、総合県民支援局、総務部、
新価値・地域創造推進局、防災局、
福祉保健部、森林環境部、産業政策部、
観光文化・スポーツ部、農政部、県土整備部、
教育委員会、企業局、警察本部

令和8年度の予算額は現在
精査中のため概ねの金額



※事業数は非予算事業を含む
※間接的に自殺防止に寄与する事業を含む
※新規事業については別途知事協議予定

医療体制の充実

6事業 4.7億円程度

> 精神科救急24時間医療事業

消防隊や身体科救急窓口等の関係機関と連携し、
身体処置終了後、必要時には精神科に繋げる等
身体科と精神科の連携体制を構築
<福祉保健部>

ハリスク地・ハリスク者の対策強化

19事業 0.8億円程度

> 青木ヶ原樹海魅力再発見事業

国内外向けのイメージアップ対策として、
魅力ある観光地づくりの先進事例の研究や、
フィールドワーク等のイベントを実施
<観光文化・スポーツ部>

自殺未遂者等に対する支援

3事業 400万円程度

> 自殺再企図防止ケア事業

救急搬送された自殺企図者に対して、ライフ
コーディネーターを派遣し、退院後も継続して
面接等により支援を行う<福祉保健部>

自殺者の親族等に対する支援



2事業 100千円程度

> 自殺事後ケア支援事業

自殺者の親族の相談に関わる職員向けの研修を
実施し、身近な人の自殺を経験した人への心の
ケアに関する支援体制の充実を図る
<福祉保健部>


普及啓発活動の
推進

部局	課題	R8取組内容	事業名
・福祉保健部	○自殺に関する適切な知識の普及啓発	➢自殺対策強化月間にあわせ、こどもの自殺防止をテーマに、県民対象のフォーラムを開催	・自殺予防推進大会開催費 ・いのちのセーフティフォーラム運営業務費 ・教育相談事業費
・教育委員会	○相談窓口の周知拡大	➢周知カード9万枚を作成し児童生徒に配布	
	○心のケアに関する知識の普及	➢すべての学校において「心の健康等」をテーマにした授業の実施	・保健体育等の授業内
	○不登校児童生徒への対策強化	➢不登校担当者とフリースクール経営者等によるネットワーク会議の充実等による学校、行政、福祉、医療、民間支援団体等の連携強化	・不登校担当者会議・フリースクール等とのネットワーク会議
	○青少年のインターネット利用に係るリスク及び対策の周知	➢教職員や保護者等を対象とした青少年のインターネット利用に係るリスクについての研修、県警による講話の実施	・違法・有害情報対策の強化

 
人材の確保・
育成
心の健康づくり
の推進1

・福祉保健部	○養護教諭、SC、SSW等の学校関係者が自殺対策を学ぶ機会の提供	➢児童生徒のSOSを受け止め学校内外の支援をコーディネートできる人材の養成研修を実施	・若年層対策事業
・総合県民支援局	○困難を抱える家庭への支援	➢児童虐待の防止を図るため、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等に対する自立支援等を行う ➢町村部に居住する生活困窮世帯等の中高生を対象とした学習・生活支援	・ 妊 妊産婦等生活援助事業費 ・子どもの学習支援事業
・教育委員会	○子ども一人ひとりに向き合ったきめ細やかな保育の推進	➢保育の質の向上の取り組みにより、乳幼児期における身近な大人とのアタッチメント形成を支援	・「はじめの100か月」保育環境充実モデル事業費
	○心の健康づくりの推進とリスクの早期発見のための体制の強化	➢SC、SSWの総対応時間拡充・増員 ➢増員するSCによる学校における自殺未然防止教育や事案発生時対応の体制強化	・学校配置SC事業費 ・要請訪問SC事業費 ・SSW活用事業費
	○自殺予防教育の推進	➢一人で悩まずにすぐに相談すること、SOSの出し方を指導することの周知徹底	・SOSの出し方に関する教育
	○不登校児童生徒・保護者等への対応の強化	➢保護者等を対象として、思春期の子ども等に対する向き合い方等に関する研修を実施し、不登校や問題行動等についての理解促進を図る ➢家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行うフリースクール利用料の支援への助成の拡充 ➢SC、SSWの総対応時間拡充・増員（再掲）	・保護者のための不登校研修会 ・フリースクール利用支援事業費補助金
	○不登校予防をはじめとする全庁的な不登校対策を検討	➢不登校予防をはじめとする全庁的な不登校対策を検討	・学校配置SC事業費 ・要請訪問SC事業費 ・SSW活用事業費 ・不登校対策の強化
	○教育関係機関の連携と教育相談による不安の解消	➢教育委員会・教育四者・山梨大学が連携を取り、児童生徒や保護者等の不安の解消を図る	・地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業
	○児童生徒、保護者が相談できる環境作り	➢24時間365日相談可能な「やまなし子どもSOSダイヤル」の整備	・教育相談事業費（再掲）
	○SNS等を正しく安全に利用する資質や態度の育成	➢児童生徒、保護者、教職員に対する情報モラル教育の充実	・SNSを活用した対策
	○経済的に余裕のない世帯への支援	➢一人一台端末の購入支援	・県立高等学校一人一台端末購入支援事業費
	○子ども一人ひとりに向き合ったきめ細やかな質の高い教育の推進	➢小学校6年生まで25人学級を拡大するため、基準人数を設定	・少人数教育推進事業費

相談支援の充実



部局	課題	R8取組内容	事業名
・福祉保健部	○専門家による助言の提供の強化 ○学校関係者等の支援者支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童本人、保護者、学校関係者が専門医に助言を受けられる面談の受付可能件数を倍増 ▶ 精神科医、精神保健福祉士、保健師を含めた事例検討会を実施、専門職のチームによる支援者支援を強化 	・特定相談指導事業
	○困難な問題を抱える若年女性への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性相談支援センターにおける相談体制を強化するためSNSによる相談窓口を設置 	・困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費（SNS相談業務委託）
・総合県民支援局	○こどもの心のケアの強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中央児童相談所、こころの発達総合支援センター、児童心理治療施設、特別支援学校の4つの施設を集約したこどもの心のサポートプラザにおいて、センター長を中心とした連携推進会議等を行い、地域支援・連携を図る 	・子どもの心のケアに係る総合拠点整備事業費
	○児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童虐待に関する夜間・休日の電話相談対応及びSNS相談窓口を設置 ▶ 地域の児童・家庭からの相談に対応し、市町村や児童相談所等と連携し、児童虐待防止に向けた支援を実施 ▶ 市町村等における子育て家庭や妊産婦に対する支援体制を強化するため、相談対応の手法等について学ぶ研修を実施する。 <p>※県（児童相談所）は、困難事案や一時保護に対応し、市町村は身近な相談窓口として予防や初期対応を担うなど、市町村と緊密に連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待相談体制強化事業費 ・児童家庭支援センター事業費補助金 ・新こども家庭福祉人材育成事業費
	○社会的養護の下で育った子どもに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 児童養護施設退所者等の生活の安定と自立の促進を図るため、就労支援や生活支援等を行うコーディネーターの設置、退所者等交流会の開催、一時生活場所を提供 	・児童養護施設退所者等自立サポート事業費
	○こども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こども・若者が自身に適した居場所にアクセスしやすい環境を整備するため、市町村・民間団体・当事者が一同に会するサミットを実施 ▶ こども食堂の立ち上げや支援品の配布調整等を行うコーディネーター設置を通じ、多世代交流の地域食堂としてこどもの食堂の活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新こども・若者の居場所づくりサミット開催事業費 ・こども食堂支援体制強化事業
・総合県民支援局 ・教育委員会	○ヤングケアラーへの支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ヤングケアラー・コーディネーターの養成 ▶ 支援者向け研修会の開催 ▶ 支援ネットワーク会議の開催 等 	・ヤングケアラー支援強化事業費
・警察本部	○サイバー空間における情報対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サイバー空間における自殺に関する有害情報等の収集を行うとともに、認知した情報については、迅速かつ適正な対策を講じる 	・サイバー犯罪対策



ハリスカ地・ハリスカ者の対策強化